

市民後見人育成研修 オンライン受講にあたっての誓約事項等

下記は、社会福祉法人町田市社会福祉協議会（事務局：福祉サポートまちだ）主催の市民後見人育成研修（以下「研修」）にオンライン（ネットワーク経由）参加する際の誓約事項及び注意事項です。

研修への参加を希望する方は、下記誓約事項、注意事項をご確認、ご了承の上、web または申込用紙よりお申込みください。申込者は、研修への申し込みをもって本誓約事項、注意事項をご確認、ご了承されたものとみなします。

■オンライン（ネットワーク経由）参加にあたっての誓約事項

- ① 講義内で使用する資料・電子ファイルの無断転用はしません。
- ② 講義内容の録画、録音はしません。
- ③ 研修等には許可された者のみが参加します。
- ④ 参加者ごとに付与された ID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしません。
- ⑤ 受講場所は、研修等に集中でき他者に情報がもれない環境を確保します。（大勢が業務をしている執務室やカフェなどでは受講しません。）
- ⑥ 参加者の費用と責任において受講に必要な PC・デバイスなどの設備一式や十分な帯域とセキュリティが確保されたネットワーク環境を確保し、使用します。（フリーの Wi-Fi など暗号化されていないネットワークは使用しません。）

■オンライン（ネットワーク経由）参加にあたっての注意事項

- ⑦ 上記①から⑥の誓約事項（上記環境の確保・使用を含む）が守られなかった場合、以降の研修の参加許可は取り消され、受講料返金や補償はありません。
- ⑧ 主催者側の障害や瑕疵以外の理由で研修等の一部または全部を受講できなかった場合受講料返金や補償はありません。
- ⑨ 研修等に利用する第三者のオンライン会議システムの使用により参加者が損害（個人情報や企業秘密の漏洩等を含むがこれらに限られない）を被った場合であっても、主催者側は当該損害について一切の責任を負いません。ただし、主催者側に故意又は重大な過失がある場合を除きます。
- ⑩ 何らかの原因で研修等が中止となった場合、代替講義の提供または受講料の返金以上の補償はありません。